定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十日

静岡県浜松市西区桜台一丁目一四番一号

平岡ボデー株式会社

代表取締役　平岡　知智

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十日

静岡県島田市金谷東二丁目一一二番地の二

大井川鐵道株式会社

代表取締役　伊藤　秀生

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十日

大阪府東大阪市高井田本通三丁目二番四号

株式会社大阪製薬

代表取締役　岡野　守晃

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十日

大阪市中央区南船場二丁目一〇番一四号

原田産業株式会社

代表取締役　原田　暁

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年六月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月十日

広島市中区大手町五丁目一七番一三号

株式会社ジーテック

代表取締役　田中　雅彦

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十七年五月二十八日の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の数　普通株式五百七十九万六千株

二、払込金額又はその算定方法

一株につき金八円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十七年八月三十一日から平成二十七年九月三十日まで

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十七年六月十日

静岡県島田市金谷東二丁目一一二番地の二

大井川鐵道株式会社

代表取締役　伊藤　秀生

株式募集事項につき通知公告

当社は、平成二十七年六月二十九日開催予定の当社定時株主総会において、発行可能株式総数を四千万株に拡大する旨の定款変更決議が可決されることを条件として発行する募集株式について、平成二十七年五月二十八日の取締役会にて、株式募集事項を左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の数　普通株式三千万株

二、払込金額又はその算定方法

一株につき金八円四十五銭四、四厘

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十七年八月三十一日から平成二十七年九月三十日まで

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十七年六月十日

静岡県島田市金谷東二丁目一一二番地の二

大井川鐵道株式会社

代表取締役　伊藤　秀生

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年七月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年六月十日

宮崎県串間市西浜二丁目一五番地四

黒瀬水産株式会社

代表取締役　山瀬　茂継

限定承認公告

本籍埼玉県比企郡小川町大字青山一四三九番地、最後の住所埼玉県坂戸市大字上吉田二六〇番地二四グループホームかおる

被相続人　亡　野崎　忠康

右被相続人は平成二十六年九月十九日死亡し、その相続人は平成二十七年五月二十七日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十日

埼玉県東松山市大字岩殿六〇七番地一六

相続財産管理人　野崎　達夫

限定承認公告

本籍長野県長野市稲里町田牧一六一二番地一三、最後の住所千葉県市川市欠真間二丁目一六番一三―二〇三号プラシードヒルズ

被相続人　亡　町田　和夫

右被相続人は平成二十六年十月十日死亡し、その相続人は平成二十七年五月二十日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十日

東京都中央区佃三丁目八番地一一

相続財産管理人　石橋　千佳

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所東京都江戸川区北小岩二丁目三一番三号　被相続人　亡　朴　鐘鳴

右被相続人は平成二十五年二月八日死亡し、その相続人は平成二十七年二月二十五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十日

東京都江戸川区北小岩二丁目三一番三号

相続財産管理人　朴　宙源

限定承認公告

本籍滋賀県近江八幡市鍛治屋町一九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　薩井　彰

右被相続人は平成二十七年二月九日死亡し、その相続人は平成二十七年五月二十九日大津家庭裁判所彦根支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十日

山梨県甲府市丸の内一丁目一〇番三号

限定承認者　滝田　健悟

限定承認公告

本籍韓国、最後の住所愛知県名古屋市東区東桜二丁目三番七号東カン名古屋キャステール四五五号

被相続人　亡　田中斗基こと　趙　允皓

右被相続人は平成二十六年九月十六日死亡し、その相続人は平成二十七年五月二十九日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十日

愛知県名古屋市中区新栄三丁目一番一号新栄町ハイツ一〇二号

相続財産管理人　林　承範

限定承認公告

本籍広島県大竹市玖波二丁目一八六四番地、最後の住所広島県大竹市玖波二丁目四番八号

被相続人　亡　橋本ヨシコ

右被相続人は平成二十七年三月九日死亡し、その相続人は平成二十七年五月二十九日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十日

兵庫県宝塚市千種四丁目六番二二号

限定承認者　久保田千代子